



県章

# 山形県公報

平成31年2月19日（火）

第3021号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 知事指定薬物の指定……………（健康福祉企画課）…105
- 道路の区域の変更……………（最上総合支庁建設総務課）…106
- 一般国道の供用の開始……………（同）…同
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 一般国道の供用の開始……………（庄内総合支庁建設総務課）…107

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

- 漁業法による火光を利用した遊漁に係る光力の制限……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………（庄内総合支庁総務課）…109
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・県産品振興課）…111
- 大規模小売店舗の廃止の届出……………（同）…113
- 大規模小売店舗の変更の届出……………（同）…同
- 同……………（同）…114
- 大規模小売店舗の廃止の届出……………（同）…115
- 大規模小売店舗の新設の届出……………（同）…同
- 一般競争入札の公告……………（会計局）…116
- 同……………（警察本部）…117
- 同……………（中央病院）…119
- 同……………（新庄病院）…121
- 同……………（河北病院）…122

## 告 示

### 山形県告示第84号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 知事指定薬物の名称

- (1) N—（2—フルオロフェニル）—N— [1—（2—フェニルエチル）ピペリジン—4—イル] プロパンアミド（通称名Ortho—fluorofentanyl、2—Fluorofentanyl、o—fluorofentanyl）及びその塩類
- (2) N—（4—メトキシフェニル）—N— [1—（2—フェニルエチル）ピペリジン—4—イル] ブタンアミド（通称名p—Methoxybutyrylfentanyl、Paramethoxybutyrylfentanyl、4—Methoxybutyrylfentanyl、4—MeO—BF）及びその塩類

(3) N-エチル-1-(2-フルオロフェニル)プロパン-2-アミン（通称名2-FLUOROETHAMPHETAMINE）及びその塩類

(4) N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド（通称名ADB-CHEMICA）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

平成31年2月20日

### 山形県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成31年2月19日から同年3月5日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 344号

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡真室川町大字差首鍋字青沢境山外国有林20林班い小班から 同 まで	旧	21.2メートル ） 14.4	58メートル
同 上	新	36.9メートル ） 17.6	同 上

### 山形県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成31年2月19日から同年3月5日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 路線名 458号

2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字清水字熊高5783番から  
同 南山字家ノ下12番8まで

3 供用開始の期日 平成31年2月19日

### 山形県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成31年2月19日から同年3月5日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 路線名 赤坂真室川線

2 供用開始の区間 最上郡真室川町大字内町字下野々村289番12から  
同 新町字塩野944番4まで

3 供用開始の期日 平成31年2月19日

**山形県告示第88号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成31年2月19日から同年3月5日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 112号
- 2 供用開始の区間 酒田市本町三丁目19番2から  
同 2番まで
- 3 供用開始の期日 平成31年2月19日

## 海区漁業調整委員会関係

### 指 示

**山形海区漁業調整委員会指示第1号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、山形海区管内の海域における水産資源の保護及び漁場の秩序ある利用を図るため、次のとおり指示する。

平成31年2月19日

山形海区漁業調整委員会

会 長 加 藤 栄

1 火光を利用した遊漁に係る光力制限

- (1) 次の表の左欄に掲げる海域において、一の船舶が火光を利用して遊漁を行う際に集魚灯として使用することができる光源の種類及び個数は同表の中欄に掲げるとおりとし、一の船舶の集魚灯の消費電力合計の最高限度は同表の右欄に掲げるとおりとする。

海 域	使用することができる光源		集魚灯の消費電力合計の最高限度
	種 類	個 数	
山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第1号）	白熱灯又は放電灯 （メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個（消費電力が3キロワット以内のものに限る。） 船上使用 3個以内	10キロワット
山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第2号）及び酒田港に係る山形県海面共同漁業権消滅区域	白熱灯又は放電灯 （メタルハライドランプを除く。）	水中使用 1個 船上使用 3個以内	10キロワット
山形県と秋田県の境に設置した漁場基点（以下「基点第1号」という。）から真方位292度の線及び酒田市と鶴岡市の境に設置した漁場基点（以下「基点第3号」という。）から真方位294度43分の線との間における最大高潮時海岸線から6,000メートル以内の海域から山形県海面共同漁業権漁場区域（免許番号海共第2号）及び酒田港に係る山形県海面共同漁業権消滅区域を除いた海域	白熱灯又は放電灯	水中使用 1個 船上使用 3個以内	10キロワット

<p>基点第3号、基点第3号から真方位294度43分5,000メートルの点（以下「アの点」という。）、平成17年9月30日における鶴岡市と西田川郡温海町との境に設置した漁場基点（以下「基点第4号」という。）から真方位295度45分5,000メートルの点（以下「イの点」という。）及び基点第4号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>制限なし</p>	<p>10キロワット</p>
<p>アの点、基点第3号から真方位294度43分6,500メートルの点（以下「ウの点」という。）、基点第4号から真方位295度45分6,500メートルの点（以下「エの点」という。）、イの点及びアの点の各点を順次直線で結んだ線によって囲まれた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>制限なし</p>	<p>1月から6月までの間は10キロワット、7月から12月までの間は30キロワット</p>
<p>基点第3号から真方位294度43分の線と基点第4号から真方位295度45分の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートル以内の海域から基点第3号、ウの点、エの点及び基点第4号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域を除いた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>制限なし</p>	<p>30キロワット</p>
<p>基点第4号、イの点、山形県と新潟県の境に設置した漁場基点（以下「基点第5号」という。）から磁針方位西北西5,000メートルの点（以下「オの点」という。）及び基点第5号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域から山形県共同漁業権漁場区域（免許番号海共第4号）及び鼠ヶ関港に係る山形県共同漁業権消滅区域を除いた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>水中使用 1個 船上使用 3個以内</p>	<p>10キロワット</p>
<p>イの点、エの点、基点第5号から磁針方位西北西6,500メートルの点（以下「カの点」という。）、オの点及びイの点の各点を順次直線で結んだ線によって囲まれた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>水中使用 1個 船上使用 3個以内</p>	<p>1月から6月までの間は10キロワット、7月から12月までの間は30キロワット</p>
<p>基点第4号から真方位295度45分の線と基点第5号から磁針方位西北西の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートル以内の海域から基点第4号、エの点、カの点及び基点第5号の各点を順次直線で結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた海域を除いた海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯（メタルハライドランプを除く。）</p>	<p>水中使用 1個 船上使用 3個以内</p>	<p>30キロワット</p>

<p>基点第1号から真方位292度の線と基点第3号から真方位294度43分の線との間における最大高潮時海岸線から6,000メートルより沖合の海域及び基点第3号から真方位294度43分の線と基点第5号から磁針方位西北西の線の間における最大高潮時海岸線から7,400メートルより沖合の海域</p>	<p>白熱灯又は放電灯</p>	<p>制限なし</p>	<p>30キロワット</p>
--	-----------------	-------------	----------------

(2) 山形県共同漁業権漁場区域（免許番号海共第4号）及び鼠ヶ関港に係る山形県共同漁業権消滅区域では、船舶が火光を利用した遊漁を行ってはならない。

## 2 制限期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

# 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県庄内総合支庁庁舎管理及び清掃業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県庄内総合支庁長 沼 澤 好 徳

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 山形県庄内総合支庁本庁舎1階入札室
- (2) 日時 平成31年3月25日（月）午前9時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 山形県庄内総合支庁庁舎管理及び清掃業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- (4) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち平成31年9月30日分までの金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額と入札書に記載された金額のうち同年10月1日以後分の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額との合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち同年9月30日分までの金額の108分の100に相当する金額と同年10月1日以後分の金額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月1日付け県公報第3016号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、日本国内において適用される法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(6) 2の(1)の役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に規定する事業の登録を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

東田川郡三川町大字横山字袖東19番1 山形県庄内総合支庁総務企画部総務課総務係  
電話番号0235(66)5421

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等

山形県庄内総合支庁総務企画部総務課総務係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び3の(6)に係る事項を証明する書類を平成31年3月15日（金）午後5時までに山形県庄内総合支庁総務企画部総務課総務係に提出すること。

(2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning of building of Yamagata Prefectural Shonai Area General Branch Administration Office

(2) Time-limit for tender: 9:00 A.M. March 25, 2019

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, General Affairs and Planning Department, Yamagata Prefectural Shonai Area General Branch Administration Office, 19-1 Aza Sodehigashi, Oaza Yokoyama, Mikawa-machi, Higashitagawa-gun, Yamagata-ken 997-1392 Japan TEL0235(66)5421

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに山形市役所において平成31年6月19日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
山交ビル  
山形市香澄町三丁目2番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマコー 山形市鉄砲町二丁目13番18号  
代表取締役 平井 康博
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ	山形市あこや町三丁目8番9号	板 垣 宮 雄
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品	山形市あこや町三丁目8番9号	山 澤 廣
株 式 会 社 志 鎌 園	山形市流通センター二丁目5番4号	志 鎌 秀 人
株 式 会 社 十 一 屋	山形市七日町一丁目4番32号	松 倉 公 一
有 限 会 社 ア キ バ 園	山形市やよい二丁目4番5号	秋 葉 匡
株 式 会 社 日 進	山形市桜町4番12号	佐々木 吉 嗣
株 式 会 社 セ リ ア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河 合 映 治
株 式 会 社 ア ニ メ イ ト	東京都豊島区東池袋三丁目2番1号	阪 下 實
馬 渕 株 式 会 社	宮城県仙台市若林区御町二丁目7番地の5	馬 渕 佑 子
株 式 会 社 ヤ マ コ ー	山形市鉄砲町二丁目13番18号	平 井 康 博
株 式 会 社 仙 台 三 越	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目8番15号	渡 辺 憲 一
有限会社布施弥七京染店	山形市若葉町4番6号	布 施 将 光

(変更後)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ	山形市あこや町三丁目8番9号	古 山 利 昭
株 式 会 社 ヤ マ ザ ワ 薬 品	山形市あこや町三丁目9番3号	山 澤 廣

株式会社志鎌園	山形市流通センター二丁目5番4号	志 鎌 秀 人
株式会社十一屋	山形市七日町一丁目4番32号	松 倉 公 一
株式会社日進	山形市桜町4番12号	佐々木 充 啓
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	河 合 映 治
株式会社アニメイト	東京都豊島区東池袋三丁目2番1号	阪 下 實
馬 渕 株 式 会 社	宮城県仙台市若林区御町二丁目7番地の5	馬 渕 佑 子
株式会社ヤマコー	山形市鉄砲町二丁目13番18号	平 井 康 博
株式会社仙台三越	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目8番15号	渡 辺 憲 一
株式会社山形フラワーセンター	山形市和合町三丁目1番50号	齊 藤 秀 昭
株式会社KAMEYAMA	栃木県佐野市米山南町8番地5	亀 山 稔
東 海 林 み ち 子 山 崎 ま り 子	山形市大字青柳565番2号 山形市城西町三丁目11番18号	
有限会社エロイク	山形市香澄町三丁目8番38号	丹 野 マ サ
栄光リテール株式会社	大阪府大阪市中央区博労町三丁目3番1号	市 橋 祥 晃
株式会社あとリエジョイ	東京都目黒区目黒本町二丁目20番10号	荒 堀 惇 司
株式会社サンロード	東京都中央区日本橋浜町一丁目5番13号	小 林 勝 哉
クールカレアン株式会社	東京都品川区西五反田二丁目7番12号	堀 内 一 夫

## 4 変更年月日

- (1) 株式会社ヤマザワに係るもの 平成25年5月28日
- (2) 株式会社ヤマザワ薬品に係るもの 平成28年4月18日
- (3) 株式会社日進に係るもの 平成29年12月25日
- (4) 株式会社山形フラワーセンターに係るもの 平成27年11月4日
- (5) (1)から(4)まで以外のもの 平成30年2月15日

## 5 届出年月日

平成30年10月31日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年6月19日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があった。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号  
代表取締役社長 川村 暢朗
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
株式会社サンデー新庄店  
新庄市大字鳥越字橋向488番4号
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
（廃止前）1,625平方メートル  
（廃止後） 0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする日  
平成30年6月30日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに東根市役所において平成31年6月19日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ソタヤ東根店  
東根市さくらんぼ駅前二丁目16番25号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社デンコードー 宮城県名取市上余田字千刈田308番地  
代表取締役 岡田 義則
- 3 変更する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
（変更前）74台（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
（変更後）43台（位置については縦覧に供する図面のとおり）
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
（変更前）8か所（位置については縦覧に供する図面のとおり）  
（変更後）3か所（位置については縦覧に供する図面のとおり）
- 4 変更年月日  
平成31年8月6日
- 5 届出年月日  
平成30年12月5日
- 6 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年6月19日までに知事に提出することができる。
  - (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
  - (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
  - (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに東根市役所において平成31年6月19日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

TENDO八文字屋

天童市楯ノ町二丁目3番12外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマコー 山形市鉄砲町二丁目13番18号

代表取締役 平井 康博

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 八 文 字 屋	山形市本町二丁目4番11号	五十嵐 太右衛門
東 名 電 子 株 式 会 社	天童市原町滝本上392番16号	小 林 昭
株式会社ジェイエイト うフーズ	天童市老野森二丁目1番1号	米 野 守 人
株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南三条東四丁目1番地20	佐 藤 隆 士

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株 式 会 社 八 文 字 屋	山形市本町二丁目4番11号	五十嵐 太右衛門
株式会社丹野こんにやく	上山市檜下1233番地の2	丹 野 真 敬
株式会社ジェイエイト うフーズ	天童市老野森二丁目1番1号	森 谷 浩 行
株式会社ドクターアイズ	北海道札幌市中央区南三条東四丁目1番地20	佐 藤 隆 士

4 変更年月日

(1) 株式会社丹野こんにやくに係るもの 平成30年10月1日

(2) 株式会社ジェイエイトうフーズに係るもの 平成30年4月17日

5 届出年月日

平成30年12月7日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年6月19日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

## (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があった。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
渡部 昇  
西村山郡河北町西里3149番地
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ河北店  
西村山郡河北町谷地中央四丁目8番地の5外
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
（廃止前）1,488平方メートル  
（廃止後） 0平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする日  
平成28年6月30日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに山形市役所において平成31年6月19日まで縦覧に供する。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
元気市場たかはし元木店  
山形市元木一丁目68番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
高橋畜産食肉株式会社 山形市青田一丁目1番44号  
代表取締役 高橋 勝幸
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成31年9月9日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,910.87平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 68台
  - (2) 駐輪場の収容台数 40台
  - (3) 荷さばき施設の面積 78平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 16.78立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
イ 開店時刻 午前9時  
ロ 閉店時刻 午後8時50分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後9時まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで
- 7 届出年月日  
平成31年1月8日
- 8 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について

て意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成31年6月19日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成31年3月28日（木）午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする印刷物の名称及び予定数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」  
年間予定数量 2,465,400部（年6回発行）
- (2) 調達をする印刷物の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から平成32年3月31日まで
- (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 1部当たりの単価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月1日付け県公報第3016号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去5年以内に、国又は地方公共団体に対し、契約金額又は単価契約の納入物件の代金が100万円を超える契約に基づき印刷物を納入した実績があること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2718
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成31年3月14日（木）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月8日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) 落札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合における契約金額は、入札書に記載された金額に、課税資産の譲渡等の時期が平成31年10月1日前のものにあつては当該金額の100分の8に相当する金額を、同日以後のものにあつては100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額とする。
  - (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
  - (6) 詳細については、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Yamagata Prefectural Public Relations Magazine “Steps Forward” (“Kenmin no ayumi”) Quantity: approximately 2,465,400copies yearly
  - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 28, 2019
  - (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2718

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動車保管場所証明電子化システム機器の賃貸借及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）
- (2) 日時 平成31年4月2日（火） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
自動車保管場所証明電子化システム機器の賃貸借及び保守サービス 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成32年1月1日から平成36年12月31日まで
  - (4) 納入期限及び納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち3箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち3箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成30年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月1日付け県公報第3016号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通規制課交通規制係  
電話番号023(626)0110
  - (2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部交通規制課交通規制係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
  - (3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部交通規制課交通規制係で交付する。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（様式第104号によるものに限る。以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を平成31年3月13日（水）午後4時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月4日（月）午後4時までに山形県警察本部交通部交通規制課交通規制係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
- (2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (7) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and Maintenance service of Equipment for Car keeping place proof Computerization System: 1 unit
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. April 2, 2019
- (3) Contact point for the notice: Traffic Regulation Section, Traffic Division, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL 023 (626) 0110

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県立中央病院長 細 矢 貴 亮

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院9階会議室6
- (2) 日時 平成31年4月2日（火） 午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 4,200キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から平成32年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

- (1)から(9)までの要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(12)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報第3018号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
  - (5) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
  - (7) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を、指定する場所に納入することができること。
  - (8) 当院から概ね10キロメートル以内にA重油を50キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリー（自己所有又は使用権を有するもの）を有すること。
  - (9) 災害時における基幹災害医療センターとなっている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。
  - (10) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。
  - (11) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
  - (12) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623
  - 5 入札保証金及び契約保証金
    - (1) 入札保証金 免除する。
    - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
  - 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
  - 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
  - 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 9 その他
    - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成31年3月18日（月）午後3時までに山形県立中央病院経営戦略課調達室に提出するとともに、併せて3の(7)及び3の(8)に係る事項を証する書類を、共同企業体にあつては3の(11)に係る事項を証する書類を提出すること。
    - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約

解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

- (3) 契約書に記載する契約金額における消費税率は8%とするが、消費税率等の改正があった場合には、変更契約を締結するものとする。
- (4) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 4, 200kl
- (2) Time-limit for tender: 10:30 A. M. April 2, 2019
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院C棟3階会議室
- (2) 日時 平成31年4月1日（月） 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 680キロリットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報第3018号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (6) 山形県の災害拠点病院に指定されている当院と「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係  
電話番号0233(22)5525
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成31年3月20日（水）午後3時までに山形県立新庄病院事務部総務課施設用度係に提出すること。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) 契約書に記載する契約金額における消費税率は8%とするが、消費税率等の改正があつた場合には、変更契約を締結するものとする。
  - (4) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
  - (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 680kl
  - (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. April 1, 2019
  - (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233(22)5525

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成31年2月19日

山形県立河北病院長 多田敏彦

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院小会議室
- (2) 日時 平成31年4月2日（火） 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 490キロリットル

- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格K2205重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成31年4月2日から平成32年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
- (4) 納入場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成31年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成31年2月8日付け県公報第3018号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (6) 災害時における病院の機能を維持するため「災害時におけるA重油の優先供給に関する協定」を契約締結後速やかに締結できること。またA重油単価契約書の物件購入契約約款の一部について「覚書」に合意できること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所等及び契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院総務課施設用度係  
電話番号0237(73)3131
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県立河北病院総務課施設用度係で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を平成31年3月15日（金）午後3時までに山形県立河北病院総務課施設用度係に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) 契約書に記載する契約金額における消費税率は8%とするが、消費税率等の改正があつた場合には、変更契約を締結するものとする。
- (4) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (6) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Fuel Oil 490kl
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. April 2, 2019
- (3) Contact point for the notice: Medical Management Division, Yamagata Prefectural Kahoku Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL 0237(73)3131